

報道関係者 各位

令和4年2月22日

ジェネリック医薬品軽減額通知を約7万8千件送付(広島支部)

～医療費増大を抑え、医療保険制度を持続可能なものに～

- 全国健康保険協会(以下、「協会けんぽ」)では、安全で安価なジェネリック医薬品の利用を促進することを通じて、加入者の自己負担の軽減と医療保険制度を持続可能なものとする目的で、平成**21(2009)**年度から継続的にジェネリック医薬品軽減額通知(以下、「軽減額通知」)を送付しています。
- このたび、協会けんぽ広島支部(以下、「広島支部」)では、約**7万8千**件の軽減額通知を広島支部加入者に送付します。昨年**2**月実施の同通知では約**89,000**件送付し、**1**か月で約**5,100**万円(切替率**32.8%**)の医療費軽減効果がありました。

■軽減額通知の概要(広島支部)(別紙1)

- ✓ 送付日 令和**4**年**2**月**24**日(木)から
- ✓ 通知数 **77,519**件(全国約**271**万件)
- ✓ 対象 **15**歳以上で一定額以上自己負担額が軽減されると見込める方
- ✓ 内容 新薬(先発医薬品)をジェネリック医薬品に切り替えた場合のお薬代の軽減可能額を記載

- 現在、一部のジェネリック医薬品において全国的に供給不足や欠品が生じているため、ジェネリック医薬品への切り替えを希望されても難しい場合があり、広島県においても同様の状況にあるのではないかと危惧しております。
- こうした状況の中、協会けんぽでは、日本ジェネリック製薬協会から自主点検の進捗状況等に関する定期的な報告を受けると同時に、供給の体制整備等について働きかけを続けています。今後においても、安全性の確保を大前提としたジェネリック医薬品の使用促進に努めていきたいと考えております。

■令和**3(2021)**年**10**月における広島支部の現状(別紙2、別紙3)

ジェネリック医薬品使用割合 **78.5%** (全国**39**位) (全国1位(沖縄支部)**88.9%**(10.4pt差)
全国平均 **80.1%**(1.6pt差))

■広島支部の主な取組(別紙4)

- ✓ 保険薬局、事業所へのジェネリック医薬品使用状況のお知らせ
- ✓ 加入者へジェネリック医薬品啓発文書の送付 等

【協会けんぽについて】

中小企業等(約246万社)で働く従業員やそのご家族(約4,038万人)が加入している日本最大の医療保険を運営する公法人です。

- ・ 加入事業所数(広島支部) : 56,976事業所(令和3年11月時点)
- ・ 加入者数(同上) : 1,085,525人(令和3年11月時点)

<本件に関するお問い合わせ>

全国健康保険協会広島支部
企画総務グループ
担当：西岡・坂根
TEL082-568-1014